

# 岐阜本巣特別支援学校高等部生徒心得

## (指導の重点) 互いを認め合う

### 挨拶・身だしなみ・言葉遣い・時間厳守

#### 1 通学について

- (1) 通学方法については、学校に届けた方法で通学すること。尚、自力通学生は、「自力通学届」を担当に提出すること。提出した通学経路に従って通学すること。  
※自転車通学者は、緊急連絡カードを携帯すること。また、雨天時は、カッパを着用すること。(傘さしは禁止)
- (2) 服装を整え、生徒証明書、学用品等を携帯して、始業時間5分前までには登校すること。
- (3) 終業後は、速やかに下校すること。
- (4) 制服(推奨服)で登下校することを原則とする。(やむを得ない理由の場合は、申し出ること)

#### 2 校内生活について

- (1) 欠席・遅刻・早退をするときは、保護者からその旨を事前に担任に伝える。  
尚、遅刻の場合は、担任に伝え、必ず遅刻届を提出すること。(担任不在の場合は、高等部主事か生活支援部長に伝える。)
- (2) 無断で校外にでない。
- (3) 学校の施設・設備及び用具類は大切に扱う。
- (4) 生徒間で物品の売買や交換をしない。
- (5) やむを得ない理由等で金銭や携帯電話を携帯する場合は、登校したら担任に預けること。(各自で高等部職員室に持って行くこと。)
- (6) 教科等にふさわしい服装で授業に臨むこと。  
更衣で授業に遅れないためにも、登校したら必要な服に着替えること。
- (7) 授業等で必要でない物は、学校に持ってこない、身に付けない(ネックレス、ピアス等)こと。

#### 3 服装等について

- (1) 男女とも制服(推奨服)が望ましい。但し、生徒の実態に応じて高校生としてふさわしい服装とする。  
※・衣替えの時期は、各自で判断すること。
  - ・男子の腰パンや女子の膝上スカートは好ましくない。
  - ・カッターシャツの第2ボタンは外さない。
  - ・寒い時期は、コート、ジャンパーの着用は認めるが校内では使用しない。  
また、派手な物は着用しない。
- (2) 髪は、男女ともパーマ、髪染め(茶髪)は禁止とし、高校生としてふさわしい髪型とする。
- (3) 体操服は、規定の体操服とする。
- (4) 上履きと体育館シューズを用意する。

以上のことを必ず厳守すること。

但し、何らかの理由がある場合は、担任に申し出ること